

# 清政

せい せい

65



御歌

語らなく重きを自身に  
早春の日差静かにそそぐ  
君が肩に

# どうなる日本!?



## 神道政治連盟京都府本部

### 副本部長 大垣 守 弘

皆様はじめまして。京都府氏子青年連合会（氏青）から神政連に出向かせていただいております。大垣と申します。日頃は氏青の活動にご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。

普段は本業の業務を優先させていただいて居りますので、なかなか御役にも立てずお恥ずかしい限りですが、氏青を通して皆様と懇意にさせていただけますこと大変嬉しく思っており、また会社などに参加させていただくことにより、会員各位の愛国心を持ったお言葉に安堵を感じさせていただいている次第です。

日常に戻りますと、営利事業を営む企業というものは、自社の発展のために判断の基準が、利益を追い求める方向になるのは止むを得ないことだとは思いますが、わたくし自身としては、極力それが「地域や社員のためになるのか」を判断基準にしております。世間からは「なぜそんな儲からない事をするのか」「余計なことをしないほうが良いのでは？」など、様々なご意見を頂戴することがありますが「良いことをすれば必ず良い結果が生まれる」と信じて行動しております。

最近「G A F A（ガーファ）」という聞き慣れない言葉が新聞やマスコミで取り上げられ、本も出版されるように成りました。ご承知のようにGは「グーグル」、Aは「アマゾン」、Fは「フェイスブック」、Aは「アップル」。すべてアメリカ発の会社です。今や世界中の人々が知っているグローバル企業となりました。株価も高く世間でも身

近な存在になってきています。これらは、我々にとってどんな影響が有るのか？。今や世界最大の企業になろうとしており、現在の若者たちもこれらのIT企業に職を求めているのも現実であります。それは人々から支持を受けているからでしょう。しかしその本質は何なのでしょう。企業の目的は？。私自身もグーグルで検索し、 아이폰でメールのやり取りを便利に使っています。今や、スマートフォンが無くては日常生活が考えられない時代になってまいりました。誰がこんな時代になろうかと想像したでしょうか？

これらの企業の目的は共通するところがあります。それは、自社の利益と発展を最大の目的にしているところです。「顧客に支持されるため」と言いながら、顧客が努力せずに簡単に情報やモノを手に入れる技術を研究開発し、それを提供しています。最近では人工知能（AI）を活用し、更に人間の判断を必要としなくなってきました。人間にとつて本当に必要なものが失われ、か、人を敬う心、我慢をする心、思いやりの心、感謝の心。次第に消え失せてしまうのではないのでしょうか。

日本の将来を考え、正しい判断ができる人々が暮らしやすい日本にすることが我々の役目であろうと思っております。人ひとりが出来ることには限界があります。皆様と共に、より良い社会にしていきたいという気持ちがあります。お力添えをよろしく願いたします。

# 平成の御代替 「温故知新」の精神で 次の時代を築こう

神道政治連盟国会議員懇談会 幹事長代理  
参議院議員 西田昌司



ご承知のように、来年の五月一日に御代替があります。今政府ではそれに向けて式典始め法制上の問題も含め様々な準備検討がされています。今上陛下の御存命中の御代替は明治以来初めてのことであり、平成の御代替の形が先例となり、これからの時代の伝統の元になるため、慎重な検討がなされていると聞きます。

私は昭和三十三年の生まれで、今年六十歳を迎えました。人生の前半が昭和の時代、そして後半の三十年が平成の時代だと言うことです。

振り返って見れば、前半の三十年は、もはや戦後ではないと言われ、日本が高度成長時代に突入し経済発展を成し遂げた時代でした。戦後日本の絶頂期といっても良いでしょう。後半の三十年は、まさに平成の御代そのものです。昭和の右肩上がりの時代から一変し、バブル崩壊後は長いデフレ時代が続き、混乱と停滞の時代であったと言えるでしょう。私が生まれる前の昭和の前半三十年は、まさに戦争と敗戦による占領の時代で、先人た

ちが大変な苦勞をした艱難辛苦かんなんしんくの時代でした。その後、私の過ごした昭和後半の三十年と平成の三十年と続くのですが、次の新しい御代も決して戦争など起こらない平和な時代が続いてほしいと願っています。

ところが現実には、日本を取り巻く環境は、戦後最大の危機に直面しています。その理由は、中国の経済的軍事的台頭と北朝鮮の核弾頭ミサイルの存在です。加えて、アメリカのトランプ大統領のアメリカファースト政策のため、極東

の安全保障に対するアメリカのこれまでの政策が変更される可能性が大いにあるからです。この背景にあるのは、東西冷戦が三十年前に終結してから世界の情勢が激変したことです。

冷戦時代は、日本はアメリカのいる西側陣営の一員として、いやむしるアメリカの保護国としての地位に甘んじていました。外交安全保障はアメリカに任せ、経済政策だけに専心していれば良かったのです。そのお陰で日本は、短期間で経済大国へと発展することができました。

しかし、冷戦終結後は旧東側の国々が自由主義経済の中に参入し出しました。特に、中国などのアジア諸国の市場参加により、世界市場は飛躍的に拡大しますが、生産拠点多海外に移行し、日本の経済は空洞化していきます。また、バブル後の長引くデフレや少子高齢化などが重なり、漠然とした先行きに対する不安感が、日本を包んでいます。平成の時代の混乱と停滞は、その前の時代の問題点、即ち、アメリカ依存症のツケを払うことであつたのです。そう考えると、平成の停滞と混乱を乗り越えるためには、戦後ずっと引きずつてきたアメリカ依存症からの脱却を真剣に考える必要があります。まさに時代の大きな転換点に日本は差し掛かっているのです。

明治維新から今年で百五十年です。江戸時代

の幕藩体制から立憲君主制に変わり、日本は一挙に近代化しました。この明治維新は、黒船の到来が大きな外圧となり攘夷運動が盛り上がったのも事実ですが、それに先駆けて幕末には尊皇思想が全国的に広まっています。この二つが合わさり尊皇攘夷運動となり倒幕から明治維新へと発展していったのです。

今、日本が直面している最大の問題も幕末の時代と同じく、外交安全保障に関わる問題です。幕末の先人はこの問題を真正面から捉え、そのためには政治の枠組みを変えるべきということ、で維新となるのですが、一方で日本の国の本来の伝統にその大義を見出そうということで王政復古の号令がかけられます。本来あるべき姿を求め、そのためには現状を変えるという「温故知新」の精神が改革の原動力になっていたのです。

今回の平成の御代替は、今上陛下が譲位の意向を示されたことにより、幾多の議論を経て実現の運びとなつたのですが、産経新聞によると、最後に譲位した光格天皇の事例を調べるよう宮内庁側に伝えられていたとのことでした。

光格天皇は、江戸後期の一七七九年、閑院宮家から後桃園天皇の御養子になられ、第一一九代天皇に即位。一八一七年に皇太子だった仁孝天皇に譲位し、太上天皇(上皇)とされました。

御在位中は、朝廷の儀式を再興させるなど近代天皇制の礎を築かれたとされます。明治天皇の曾祖父で、陛下は光格天皇の直系にあたられました。

光格天皇の即位は、皇統存続の危機の時代だったので、だからこそ積極的に「温故知新」の精神で改革に邁進されました。天皇という諡号も光格天皇が村上天皇以来九百年ぶりに復活させられたのです。仁孝天皇に譲位の後は太上天皇とされたのですが、これが最後の太上天皇であり、この時以来譲位はありません。光格天皇の事例を調べよとはこのことを念頭においてのことだったので。

冒頭に述べた政府の検討はこうしたことを踏まえなされていると思いますが、もう一つ大事なことは、皇統の存続のための検討も合わせて行う必要があるということです。更に、平成の御代替は、国難の時代を克服するために新たな時代を拓くということの象徴にすべきだと考えています。

昭和から平成そして次の時代へ、今日の国家の危機の原因を真正面から捉えた議論をし、「温故知新」の精神であらゆる困難を乗り越え、築いて行かねばなりません。



## 天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典の挙行に係る基本方針

平成三十年三月三十日

天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典準備委員会決定

### 記

第1 各式典の挙行に係る基本的な考え方について  
各式典の挙行については、次の基本的な考え方に基づき、準備を進めることとする。

1 各式典は、憲法の趣旨に沿い、かつ、皇室の伝統等を尊重したものとすること

2 平成の御代替わりに伴い行われた式典は、現行憲法下において十分な検討が行われた上で挙行されたものであることから、今回の各式典についても、基本的な考え方や内容は踏襲されるべきものであること

第2 各式典の挙行に係る体制について  
各式典の円滑な実施が図られるよう、平成三十年秋を目途とし、各式典の大綱等を決定するため、内閣に、内閣総理大臣を委員長とする「天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典委員会（仮称）」（以下「委員会」という。）を設置するとともに、各府省の連絡を円滑に行うため、内閣府に、内閣官房長官を本部長とする「天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典実施連絡本部（仮称）」（以下「連絡本部」という。）を設置し、各式典に係る事務は、委員会及び連絡本部の統括の下に行うものとする。

第3 天皇陛下御在位三十年記念式典について

- (1) 天皇陛下御在位三十年を記念し、国民こそぞこれを祝うため、天皇陛下御在位三十年記念式典を行う。
- (2) 天皇陛下御在位三十年記念式典は、平成三十一年一月二十四日に、内閣の行う行事として、国立劇場において行う。
- (3) 式典の事務は、内閣府が行う。

第4 天皇陛下の御退位に伴う式典について

天皇陛下の御退位に際しては、「退位の礼」として次のとおり退位礼正殿の儀を行う。

- (1) 天皇陛下の御退位を広く国民に明らかにするとともに、天皇陛下が御退位前に最後に国民の代表に会われる儀式として、退位礼正殿の儀を行う。
- (2) 退位礼正殿の儀は、天皇陛下の御退位の日となる平成三十一年四月三十日に、国事行為である国の儀式として、宮中において行う。
- (3) 儀式の事務は、宮内庁が行う。

第5 皇太子殿下の御即位に伴う式典について

皇太子殿下の御即位に際しては、「即位の礼」として1から5までに掲げる儀式及び6に掲げる行事を行うとともに、文仁親王殿下が皇嗣となられることに伴い、7に掲げる儀式を行う。

- 1 剣璽等承継の儀  
(1) 御即位に伴い剣璽等を承継される儀式として、剣璽等承継の儀を行う。
- (2) 剣璽等承継の儀は、皇太子殿下の御即位の日（五月一日）に、国事行為である国の儀式として、宮中において行う。
- (3) 儀式の事務は、宮内庁が行う。

2 即位後朝見の儀

- (1) 御即位後初めて国民の代表に会われる儀式として、即位後朝見の儀を行う。
- (2) 即位後朝見の儀は、剣璽等承継の儀後同日に、国事行為である国の儀式として、宮中において行う。
- (3) 儀式の事務は、宮内庁が行う。

3 即位礼正殿の儀

- (1) 御即位を公に宣明されるとともに、その御即位を内外の代表がことほぐ儀式として、即位礼正殿の儀を行う。
- (2) 即位礼正殿の儀は、御即位の年の十月二十二日に、国事行為である国の儀式として、宮中において行う。
- (3) 儀式の事務は、内閣府が行う。

4 祝賀御列の儀

- (1) 即位礼正殿の儀終了後、広く国民に御即位を披露され、祝福を受けられるための御列として、祝賀御列の儀を行う。
- (2) 祝賀御列の儀は、即位礼正殿の儀後同日に、国事行為である国の儀式として、宮殿から皇太子殿下の御在所までの間において行う。
- (3) 儀式の事務は、内閣府が行う。

5 饗宴の儀

- (1) 御即位を披露され、祝福を受けられるための饗宴として、饗宴の儀を行う。
- (2) 饗宴の儀は、国事行為である国の儀式として、宮中において行う。
- (3) 儀式の事務は、内閣府が行う。

6 内閣総理大臣夫妻主催晩餐会

- (1) 即位礼正殿の儀に参列するため外国から来日いただいた外国元首、祝賀使節等に日本の伝統文化を披露し、日本の伝統文化への理解を深めていただくとともに、来日に謝意を表するための晩餐会として、内閣総理大臣夫妻主催晩餐会を行う。
- (2) 晩餐会は、即位礼正殿の儀の翌日に、内閣の行う行事として、東京都内において行う。
- (3) 晩餐会の事務は、内閣府が行う。

7 立皇嗣の礼

- (1) 文仁親王殿下が皇嗣となられたことを広く国民に明らかにする儀式として、立皇嗣の礼を行う。
- (2) 立皇嗣の礼は、皇太子殿下が御即位された年の翌年に、国事行為である国の儀式として、宮中において行う。
- (3) 儀式の事務は、宮内庁が行う。

第6 大嘗祭の挙行について

- (1) 大嘗祭の挙行については、「即位の礼」・大嘗祭の挙行等について（平成元年十二月二十一日閣議口頭了解）における整理を踏襲し、今後、宮内庁において、遺漏のないよう準備を進めるものとする。

# 平成三十年度 活動方針及び活動計画

平成三十年六月二十七日開催  
第一回代議員会にて承認

## 活動方針

新執行部体制になってから、早いもので丸二年が経過し、本年は任期の最終年度にあたる。改選後初の事業が創立四十周年式典であった。その後すぐに参議院通常選挙を迎へ、暗中模索で選挙対策や行事に追われていたことを回想する。

昨年度は、衆議院選挙・京都府知事選挙と大きな選挙が行われた。当本部としては、必ずしも充分とは申しにくい応援活動しか出来なかったが、衆議院選挙では、二名の復活当選を含め全区で自民党公認候補が当選した。知事選においては、投票率が低く思いの外得票差はつかなかったものの、当本部の推薦した西脇隆俊候補が見事に当選を果たした。選挙対策としては、知名度の低い西脇候補を如何に有権者に周知させるかが最大の課題であった。当本部では、西脇候補・前山田知事・元荒巻知事の三名が写った府内版ポスターを自民党本部から入手し、府下管内全神社に配布。候補者の顔と名前、そして神社界が応援している事を周知させた。通常より大きなサイズのポスターであったが、掲示のご協力を頂いた各社に対し厚く御礼申し上げる。

さて、平成三十年の本年は畏くも今上陛下におかせられては御即位三十年の佳節を迎えられる。神社界を始めとする有志団体では実行委員会を組織し、明年の一月二十六日(土)に京都国際会館において奉祝記念式典を挙行すべく計画を進めている。従って、我々神政連は本奉祝事業の完遂を第一の事業として捉え、さらに別掲する諸事業を役員一丸と

なって遂行していく所存である。

また四月には、統一地方選挙が執り行われる。前回選挙では、ある市議会選挙において自民党議員を一人も当選させることが出来なかった地区があり、先の衆議院選挙が行われるまでの三年間、この地区の自民党議員は府会議員一名という憂慮すべき事態が起った。今回はこのようなことが無きよう、自民党京都府連との連携を深め、応援態勢を整えてゆきたい。

来期にはなるが、年度初め早々に参議院議員通常選挙が執り行われる。全国区においては神政連中央本部が推薦する「有村治子」候補と、地方区においては「西田昌司」候補を全力で応援するために、今期中に選挙対策委員会を立ち上げ、京都府議会・京都市会の神道議員連盟の先生方と協力しつつ、完全勝利に向けて準備をしておく必要がある。併せて、憲法改正の国民投票がこの時期辺りに行われるような機運もある。このことも視野に入れ、憲法改正運動にもしつかり取り組んでいかねばならない。

さて、神政連の宣言に「わが日本国の現状は、内に外に誠に憂念禁じ難きものあり。」とある。昨今の現状は、内には本年度と来年度に跨り、御即位三十年と御代替わりの諸行事が相次いで執り行われる。まずは政府主催の「天皇陛下御在位三十年記念式典」を始め、「退位礼正殿の儀」、「御即位に伴う式典」の諸行事(剣璽等承継の儀・即位後朝見の儀・即位礼正殿の儀・祝賀御列の儀・饗宴の儀・内閣総理大臣夫妻主催晩餐会等)と、明年秋に「大嘗祭」が斎行予定である。これらの諸行事が、皇室の伝統に則り簡略化される事なく執行されるのか誠に憂念が堪えないところであるが、恙無く執り納められるよう、当本部としても関係各所

に要望活動を行ってゆきたい。一方、外に目を向けると、北朝鮮を始めとした近隣諸国には、外交及び安全保障上憂慮すべき問題が山積している。状況により突発的に事にあたらずにはならない問題も起こりうるであろう。迅速に対処できるような準備を怠らざりたい。

例年の英霊顕彰並びに慰霊事業である京都府戦歿英霊追悼慰霊祭・沖繩京都の塔慰霊参拝団による英霊追悼行事・靖國神社における京都府出身戦歿者慰霊祭等の行事については、昨年同様に執り行う予定である。会員及び関係者各位の、倍旧なるご支援とご協力をお願い申し上げます次第である。

## 活動計画

### 推進事業

①御即位三十年記念式典に対する運営協力

平成三十一年一月二十六日(土) 京都国際会館

②皇室の尊厳護持運動

・『皇室』の購読推進。

③統一地方選挙・参議院通常選挙を見据えた各市町村で行われる選挙に向けた取り組み

④第三十三回会員大会の開催

⑤英霊顕彰並びに慰霊

・京都府戦歿英霊追悼慰霊祭の斎行。(平成三十年十一月二十六日)

・沖繩京都の塔慰霊参拝団による英霊追悼行事の遂行。(平成三十年十二月十日・十一日)

・靖國神社における京都府関係祭神慰霊祭の斎行。(平成三十一年三月二十九日)

⑥憲法改正に関わる情宣活動

・京都府、京都市両議会神道議員連盟、日本会議・京都、美しい日本の憲法をつくる京都府民の会と連携した活動を展開する。

・憲法改正問題の正しい情報を得るための講演会の開催。

・京都の躰を語る女性の会と連携し、女性の意識向上に向けての方策に取り組む。

⑦会報「清政」の発行(十二月、六月の年二回発行)

⑧機関紙「せいせい瓦版」の発行

⑨神政連広報事業の充実

・時局に応じたホームページの更新。

・「清政」「せいせい瓦版」等、時局問題を敏速に掲載。会員・世論の喚起を促す。

・京都の躰を語る女性の会。ページの随時更新。活動の充実を目指す。

⑩会員の増強

・支部と連携の下、組織拡充・拡大に努め、京都の躰をかたる女性の会とも連携、若い世代や女性を中心とした会員増強を図る。

・政策推進に資するため青年隊組織の充実を図り、問題発生時には必要に応じて早急に対処する。

⑪関係団体との協力

・京都府神社庁の関係団体を始め、英霊にこたえる会・日本会議京都・美しい日本の憲法をつくる京都府民の会・京都の躰を語る女性の会・京都府議会・京都市会神道議員連盟との連携を深め憲法改正

運動への協力事業を推進する。京都府内の遺族会にもお声掛けをし、京都府戦歿英霊追悼慰霊祭、靖國神社における京都府出身戦

歿者慰霊祭、沖繩京都の塔慰霊参拝団への参列・参加を呼び掛ける。

⑫熊本地震・東北地方太平洋沖地震被災地復興に関わる事業

・中央本部近畿地区連絡協議会と連携、参画し早期復興に向けて積極的に事業展開する。

・その他必要と思われる事業。

とき…平成三十年六月十八日  
ところ…リーガロイヤルホテル京都

第一部 式典

去る六月十八日、奉祝 天皇陛下御即位三十年・第三十二回神道政治連盟京都府本部会員大会がリーガロイヤルホテル京都において開催され、来賓や関係者約一五〇名が参加した。

本年の大会は、当日の朝七時五十八分に発生した大阪府北部地震の影響で交通機関が麻痺、また各地で被害が報告されるなど、多くの関係者が欠席を余儀なくされた。

そのような中ではあったが、肅々と第一部式典が執り行われ、藤木副幹事長の司会により、国旗儀礼、中嶋事務局長の開会の辞、神宮遙拝、国歌斉唱と続き、梶本部長により「教育勅語」が厳かに奉読された。

式辞では梶本部長が、会員大会の中止も検討したが、参加者全員への中止の連絡はまず不可能であり、お越しいただいた方や会場を含め各関係者に大変ご迷惑がかかることも考慮して、謹んで開催する運びとなった旨を述べ、大変な状況の中会場にお越しいただいた来賓及び会員



各位に感謝の意を述べた。

次に、功績者表彰が行われそれぞれ表彰者に表彰状が贈呈された。

次に、来賓が紹介され、京都府神社庁 田中

安比呂副庁長、自由民主党京都府連合会 副会長 安藤裕衆議院議員より鄭重なる祝辞を頂戴した。  
祝電披露の後、藤森幹事長より会務報告がなされ、室川副本部長の閉会の辞、国旗儀礼をもつて、第一部式典を終了した。

第二部 講演会

「根本を見る」

講師 比叡山延暦寺一山慈光院住職

長野善光寺大勸進 副住職

栢木寛照 先生

第二部講演会は、比叡山延暦寺一山慈光院住職の栢木寛照先生にご講演いただいた。要旨は次の通り。

私は三重県警察で昭和四十七年から四年間、柔道の指導をしておりました。そして尾鷲で子供たちにも柔道を教えておりました。そのようなどきに私は、ある人とサイパン島に行く機会がありました。昭和五十年当時ですから、グラスボートに乗りますと沈んだ戦闘機や輸送船が見えますし、真っ白な砂浜に戦車も沢山あるという状況でした。

私はこれまで四十年間、サイパン島へ全国から応募した小学生から高校生約五十名を連れて行っております。「百聞は一見にしかず」この

サイパン島へ来ることによって、戦争の恐ろしさ、再び戦争をおこさないということを知らしめていくことも、我々宗教家の大事な使命であり、ここで亡くなられた方たちの供養の念を捧げるために始めたことです。

私は子供を育てるといふ観点から参加費は頂きません。全て主催者が費用を捻出していきます。当然のことですが、最初の年はお金がありませんでした。そこで現地の小学校の校庭にテントを立てようということになりましたがテントを買うお金もありません。私たちは滋賀県の大津にある自衛隊の教育部隊にテントを貸して下さいとお願いしたところ、快くお受け頂きました。ところが出発の一週間ほど前に自衛隊から電話がかかってきて「実はテントをお貸しすることが出来ないのです」と言われました。「何故ですか」と聞きますと、「憲法九条に抵触する」と言うわけです。「自衛隊の備品はテント一張りといえども海外へ持ち出すことができない。というのが憲法九条です」と言われました。私も憲法九条を読んで確かにそう言われた。私もうかもしれないが…。と思っただけです。

憲法は、当時と一言一句全く変わっていません。でも今どうです自衛隊は。海外へ人も船も飛行機も行っています。これを「なし崩し」と言います。日本は一つのことを拡大解釈して物事を進めている。それが一旦終わったらそれを閉じないといけません。開いたまま拡大解釈するからまた大きくなる。なし崩しの憲法は良くない。私は、戦争のために憲法改正をしるとは

思いませんが、不都合な憲法はやはり変えるべきだと思います。我々は毎日前へ進んでいるのです。足踏みしているわけではありません。自衛隊一つを取り上げても、自衛隊がどれだけ社会のために貢献しているかを考えたら、それに適応したものの考え方、社会のありようを組み立てていくということは大人の責任です。これをなおざりにしていることが大問題です。

私も戦没者の慰霊と文化交流をはじめたことで、子供たちの心のありようや考え方を色々と学ばせて頂きました。「感性を磨く」ということが教育者として、また大人として、子供に対する姿勢ではないかと思えます。学校のテストで「氷が溶けたら何になるか」という問題に、ある子供が「春になる」と答えた。僧侶の子供に「リンゴが四つありそれを三人の兄弟でどのように分けるか」と聞くと「一つは仏さんにお供えます。三つを三人で分けます」と答えた。答えとしては間違いですがこれも感性の問題な



のです。こんな世の中です。感性のない人間はすぐ暴力的になる。夕焼けを見てきれいだなど感じる。感性を磨くことは大事なことです。

日本は仏教国で戦争もしました。でもそれ以前は神祇信仰といって自然を崇拜していた。これが日本人の宗教のありようです。大きな岩や大木にしめ縄を張って神の宿る処として崇拜していた。路面電車が走っていた頃は、線路が曲がっていませんでした。大木をご神木として崇拜して切らなかつた。これが日本人です。仏教では「山川草木悉皆成仏」といってどんな小さな草や木にも仏様の心が通っていると考えます。

仏教がいいのは、日本に仏教がはいってきたときに元あった宗教を排他しなかつた点です。神祇信仰と呼ばれる日本古来の宗教を排他しないで和合融合したことです。そして日本独自の仏教ができました。神様も仏様も一体のものだということでした。だから村々には鎮守の杜があり、氏神様がおられる。そしてお墓があつてご先祖があつて仏様がおられる。そういうものが村の中にも家の中にも和合しました。だから和合の精神が日本人の精神なのです。今の日本は、それらをみんな壊していつている。これは非常に危惧されます。日本は三二〇万人の戦争犠牲者をだして、今日の平和と繁栄をいただいています。言葉でいうのは簡単であり、言葉で言う方は沢山いますが、それを実践し、どういう形にあらわして生きてきたか、そして生きていくのかということがとても重要だと思っただけです。

(文責 神尾和俊)



# 京都府議会神道議員連盟 京都市会神道議員連盟

## 会員のご紹介



京都府議会  
前波健史先生

神道政治連盟京都府本部の皆様におかれましては、世界に誇る日本の文化・伝統を後世に正しく伝えるためご尽力をいただいておりますことに、心から敬意を表します。

戦後の日本は、世界が驚く経済発展によって物質的には豊かになりましたが、日本人が古来

より持ちえた「心」の崩壊が社会に大きなひずみを生じさせ、支えあつて生きる「人」の社会の再生が大きな課題となっております。私たち日本人は、万物に畏敬の念を抱き、人思いやり、いたわる心といった精神的な価値を大切にしていきました。そうしたものが日本の文化・伝統の源であり、「人」としての本来あるべき姿を取り戻すためにも、精神的な価値の大切さを一人ひとりが育んでいくこと、人の絆、家族の絆を今一度強固にすることが、いま一番に取り組まなければならないことではないかと思ひます。

今後、京都に文化庁が全面的に移転してまいります。単なる文化芸術の振興だけでなく、精神的な価値の大切さを大事にできるよう、京都府ともども取り組んでまいりたいと思ひます。

結びに当たり、より良い京都づくりに私も役割を果たさせていただきます。貴連盟の一層のご指導をお願い致します。



京都市会  
小林正明先生

昭和二十年八月、日本は戦争に敗れた。早速GHQによる統治が始まり、日本の主要都市に進駐軍が配置された。勿論、京都も例外でない。彼らが先ず始めたのが、財閥解体をはじめとする諸々の改革であり、米国流の民主主義によって見事に日本の文化・伝統・風習が骨抜きになった。この危機に皇族・旧華族・社寺関係者が、一丸となつ

て「日本、京都の伝統・風習を守ろう」と頑張られた。しかし一方で、戦後の我が国は見事な経済成長をおさめた。そのバックには日本人の類まれなる勤勉性・高い倫理観・健全な良識があつたと考える。

今年、明治百五十年。幕藩体制から近代への幕開け。この時、多くのお雇い外国人が、来日をして文学・芸術・工業等の各分野で指導をしたが、日本人の優秀さに驚いたという。そのベースには、藩校や寺子屋があつた事が大きい。彼らは「この国の人は、まだまだ貧しいが、何よりも高潔な国民性だ」という言葉を残している。しかし、昭和三、四十年代は飽食の時代となり、何でも「新しい事はいい事」の風潮がただよつた。「古くても、守つて時代に継承しなくてはならない」ものがあるはずである。勿論、古いものでも改革をしながら次代へと継いでいかなければならない事は言う迄もない。

我が国は、天皇を頂いて国民が一丸となっている。天皇皇后両陛下の真摯なお姿を拝すると、自然と尊敬の念がわいてくる。そのお支えを皇族や旧華族、社寺の皆様が、藩屏となつて、我々を導いてくださる大きな力だと考える。神社の役割は大変大きなものであると考える。

## 平成30年

- 7月14日 丹波五支部連合会総会 梶本部長出席〈於 美山 八幡神社〉
- 7月20日 教化委員会並び関係団体代表者懇話会 梶本部長以下関係者出席〈於 京都府神社会館〉
- 7月22日 綴喜支部総会 梶本部長出席 〈於 魚為〉
- 7月23日 京都市上支部総会 梶本部長出席 〈於 京都ブライトンホテル〉
- 7月25日 念法真教三代燈主稲山靈芳大僧正貌下告別式 梶本部長参列〈於 念法真教総本山小倉山金剛寺〉
- 8月3日 衆議院議員 竹本直一「京都政経フォーラム」 梶本部長出席 〈於 京都ホテルオークラ〉
- 〃 衆議院議員伊吹文明政経セミナー 梶本部長出席〈於 京都国際会館〉
- 8月15日 終戦記念日の集い 中嶋事務局長参列 〈於 靖國神社〉
- 8月18日 中支部神社総代会総会 梶本部長出席 〈於 金刀比羅神社会館〉
- 8月19日 山城四支部連合会総会 梶本部長出席〈於 離宮八幡宮〉
- 8月24日 参議院議員西田昌司国政報告会 関係者5名出席 〈於 ホテルグランヴィア京都〉
- 8月25日 丹後六支部連合会総会 梶本部長出席〈於 天橋立ホテル〉
- 8月28日 加藤治樹宮司の神職身分特級昇進を祝う会 梶本部長出席〈於 ホテル日航金沢〉
- 9月2日 京都府議会議員 能勢まさひろビアパーティー 梶本部長出席〈於 京都新阪急ホテル〉
- 9月12日 監査委員会 梶本部長以下10名出席 〈於 リーガロイヤルホテル京都〉
- 〃 京都府本部役員会 22名出席 〈於 リーガロイヤルホテル京都〉
- 9月21日 天皇陛下御即位30年奉祝実行委員会 梶本部長以下関係者出席〈於 京都府神社会館〉
- 〃 平成30年第2回定例代議員会 53名出席 〈於 京都府神社会館〉
- 9月24日 参議院議員有村治子近畿地区決起大会 関係者30名出席〈於 大阪府神社庁〉
- 9月27日 綴喜神社総代会総会 梶本部長出席 〈於 加賀観光ホテル〉
- 10月1日 京都府神社庁神宮大麻暦頒布始奉告祭 関係者参列 〈於 京都府神社会館〉
- 〃 第27回神宮大麻頒布増強推進懇談会 関係者出席〈於 京都府神社会館〉
- 〃 第44回神職大会 関係者出席〈於 京都府神社会館〉
- 10月3日 乙訓支部神社総代会総会 藤森幹事長出席〈於 向日神社〉
- 10月14日 元京都市会議員 桜井泰広後援会総会 梶本部長以下3名出席〈於 宝ヶ池プリンスホテル〉
- 10月15日 日本会議・京都総会 60名出席 梶本部長出席 〈於 リーガロイヤルホテル京都〉
- 10月18日 神道政治連盟近畿地区協議会事務引継ぎ【和歌山→京都】4名出席〈於 北野天満宮〉
- 10月21日 第24回全国戦歿学徒追悼祭 松田会計責任者参列〈於 若人の広場〉
- 10月26日 衆議院議員繁本護第1回政経セミナー 梶本部長以下8名出席〈於 ウェスティン都ホテル〉
- 11月5日 洛北支部総代会総会 梶本部長出席〈於 京都ブライトンホテル〉
- 11月9日 天皇陛下御即位30年奉祝実行委員会小委員会 梶本部長以下関係者出席〈於 京都府神社会館〉
- 11月14日 裕話会（京都府議会議員後援会） 梶本部長出席 〈於 ANAクラウンプラザヒルホテル京都〉
- 11月17日 京都府神社庁新嘗祭 梶本部長参列〈於 京都府神社会館神殿〉
- 〃 京都府神社庁事務連絡会 梶本部長出席〈於 京都府神社会館〉
- 11月18日 三宝菴青少年サイパン島派遣40周年記念祝賀会 梶本部長出席〈於 ホテルグランヴィア京都〉
- 11月26日 京都府戦歿者英霊追悼慰霊祭並びに時局講演会 〈於 京都ガーデンパレス〉
- 〃 清政65号発行

# 御歌を拝し

## 編集後記

語るなく重きを負ひし君が肩に早春の日差し静かにそそぐ

この御歌は、今年の歌会始で皇后陛下が詠まれた御歌です。お題は「語」でした。宮内庁のホームページには次のように解説されています。

天皇陛下は、長い年月、ひたすら象徴としてのあるべき姿を求めて歩まれ、そのご重責を、多くを語られることなく、静かに果たしていらつしやいました。この御歌は、そのような陛下のこれまでの歩みをお思いになりつつ、早春の穏やかな日差しの中にいらつしやる陛下をお見上げになった折のことをお詠みになっていらつしやいます。

天皇陛下には、来年は御即位三十年の佳節を迎えられます。御即位より三十年間、先帝陛下の祭祀と御公務を引き継がれ、日々休みなく多方面の御活動に励まれてこられました。

天皇陛下が背負われる重圧というものは、私も国民の想像など遙かに及びもしないものでしょう。そして、それを本当に理解出来るのは、常にお側にいらつしやる皇后陛下のみではないかと拝察いたします。

明年は御即位三十年とともに、御譲位の諸儀式が行われます。御譲位の後は、上皇陛下として新天皇陛下を見守りつつ、上皇后陛下とともに閑かで穏やかな生活をおくられますようお願い申し上げます。

いよいよ明年は、我が国の近代以来初めて天皇の御譲位が行われる。政府は「改元に伴う国民生活の混乱を最小限にするため」と称し、改元一カ月前に新元号の公表を想定し、各府省庁の情報システムの移行など準備を進めることを決定しているらしい。これは如何なものか。今回は、今上陛下が御譲位を決意された故、そういう準備が可能だが、これはあくまでも特例であって、畏れながら、本来は天皇の崩御があつて、新天皇の即位と共に新元号が定められなくてはならない。今回はそれでよくても、次の御代替りには如何にするつもりか。まさか御不例中に新元号を発表するのだろうか。政府のご都合主義にも程がある。再考を乞う。(史)



神道政治連盟京都府本部会報

清政 第65号

発行日：平成30年11月26日  
発行所：神道政治連盟京都府本部  
〒616-0022  
京都市西京区嵐山朝月町68-8  
電話075-863-6677  
編集協力：テンセイ・コモンズ